

令和 3 年 2 月 13 日に発生した地震への対応について

令和 3 年 5 月
内閣府（原子力防災担当）

1. 対応の概要

13日 23:08頃	地震発生（最大震度 6 強、マグニチュード 7.3）
23:20	事故警戒本部を設置（対象は女川、福島第一、福島第二）
23:47	施設状況FAX 第 1 報を関係省庁等に送信
23:58	関係自治体に連絡体制の確立等の要請FAX 送信（14 日 0:05 に送信完了）
14日 0:26	故障天災メール（政府関係者向け）第 1 報発信
0:35	緊急情報メール（一般国民及び報道関係者向け）第 1 報発信
2:05	事故警戒本部を廃止

（参考）

令和 3 年 3 月 31 日原子力規制委員会資料 5

「令和 3 年 2 月 13 日 23 時 08 分頃の福島県沖の地震における対応について」

2. 情報伝達について

3. 原子力防災システム（NISS）について

令和 2 年度原子力防災に係る県の取り組み

令和 3 年 5 月 2 1 日
福島県原子力安全対策課

令和 2 年度に原子力防災体制の充実・強化を図るため、原子力安全対策課等において実施した主な事業は以下のとおり。

記

1 原子力災害対策計画の見直し

- (1) 原子力災害に備える情報サイト（避難ルートマップ）の保守管理及び年次修正
- (2) 原子力発電施設等緊急時安全対策費補助金
いわき市へ交付（原子力防災訓練等）

2 緊急時通信連絡体制整備

- (1) 緊急時連絡網システム等
緊急時連絡網システム（光回線）・衛星通信回線・INS回線（IP電話）・FAX（一括送信）回線の維持管理及び運用
環境創造センター及び環境放射線センターの機器を更新
- (2) ラミセス（モニタリング情報共有システム）
ラミセス（モニタリング情報共有システム）の保守・維持管理

3 原子力防災資機材整備

- (1) 消耗品（保護具セット、保護マスク吸収缶等）の更新
- (2) 防災用携帯電話の更新
- (3) サーバイメータ・個人線量計の点検・校正
- (4) サーバイメータの更新

4 緊急時対応研修

- (1) 原子力防災基礎研修（受講者数 88：県 35、市町村 10、県警 21、消防 22）
- (2) 防災業務関係者研修（受講者数 22：バス協会関係者 22）
- (3) 緊急自動車研修（受講者数 11：県 2、市町村 9）

5 オフサイトセンター保守整備

- (1) 南相馬・檜葉オフサイトセンターの維持管理
中央監視自動制御設備（空気浄化装置）の交換

6 原子力防災訓練

- (1) 福島県原子力防災訓練
令和 2 年 11 月 25 日に図上訓練（県災害対策本部設置運営訓練、オフサイトセンター運営訓練、緊急時通信連絡訓練、広報訓練、緊急時モニタリング訓練）、11 月 28 日に住民避難訓練を川俣町において実施
- (2) オフサイトセンター運用訓練（9 月 9 日）
- (3) 通信連絡訓練（7 月 13 日、10 月 13 日、11 月 25 日、2 月 1～5 日）

7 その他

- (1) 令和 3 年 2 月 13 日の地震への対応

飯舘村地域防災計画について

令和3年5月21日

福島県相馬郡飯舘村

1.飯舘村について

○ 飯舘村は、平成23年3月11日東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所事故による住民の放射線被ばくを避けるため、4月11日に計画的避難区域に指定され、翌5月15日に避難を開始した。住民避難が立地・隣接など20km圏内の他市町村よりも後発となったことで、避難所の確保をはじめその後の対応にも大きく影響した。

○ 飯舘村では、原子力防災に向けた取組を実施するため、平成25年3月に地域防災計画(原子力災害対策編)を初めて定めた。

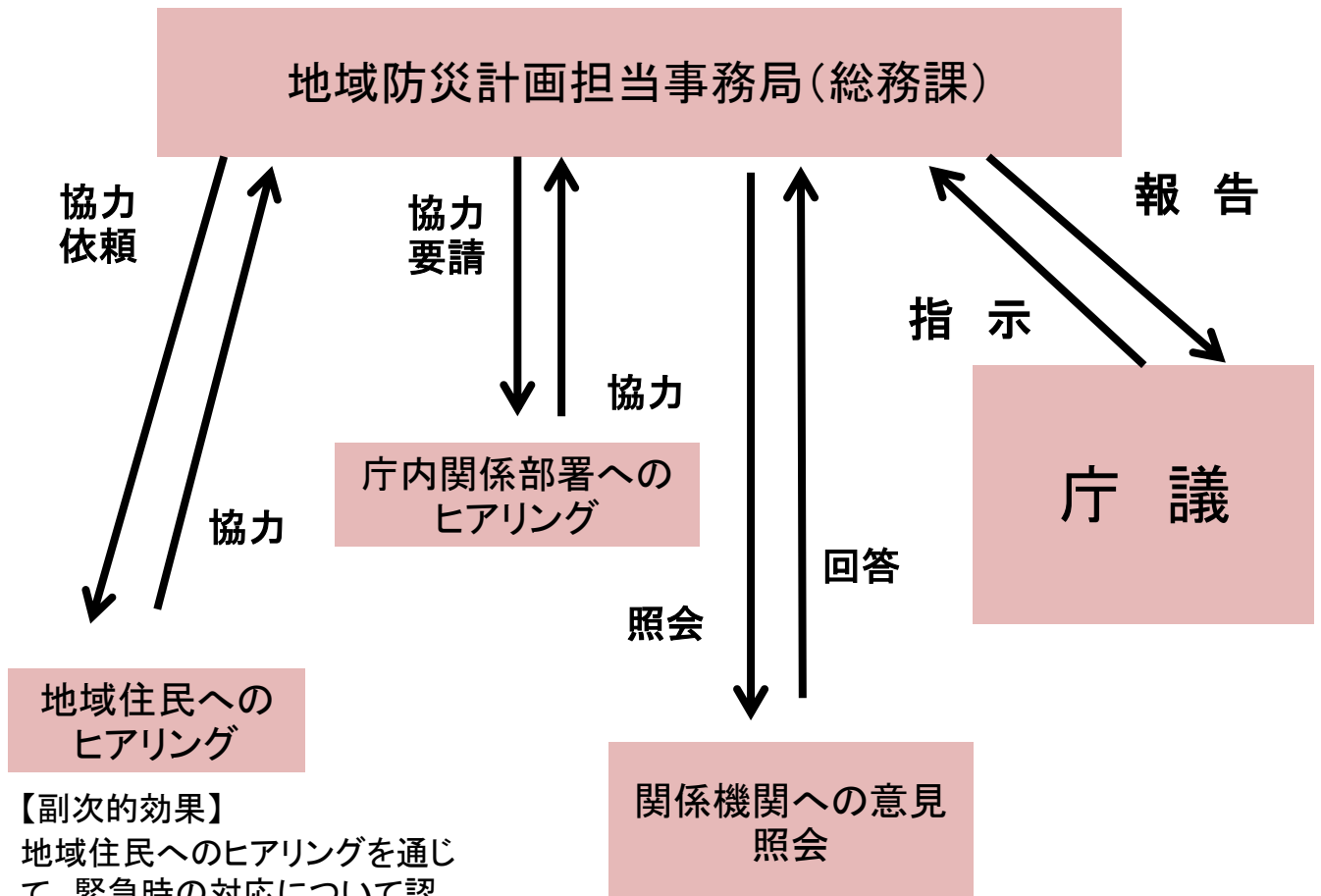
○ 平成29年3月には、避難指示準備区域及び居住制限区域の避難指示が解除され、現在は住民の帰還が進んでいる。

2.地域防災計画改定の目的

○ 今回の地域防災計画の改定の主な目的は、最新の関係法令・指針及び県地域防災計画に即した計画に修正するとともに「原子力災害広域避難計画」を地域防災計画に正式に位置付けることにある。

3.地域防災計画改定の進め方・体制

地域防災計画の改定を行うにあたり、はじめに庁内関係部署のヒアリングを実施し、各担当課が緊急時に対応する際の指標となる柱を作成した。その後、地域住民へのヒアリングや関係機関の照会を経て見直しを行った。

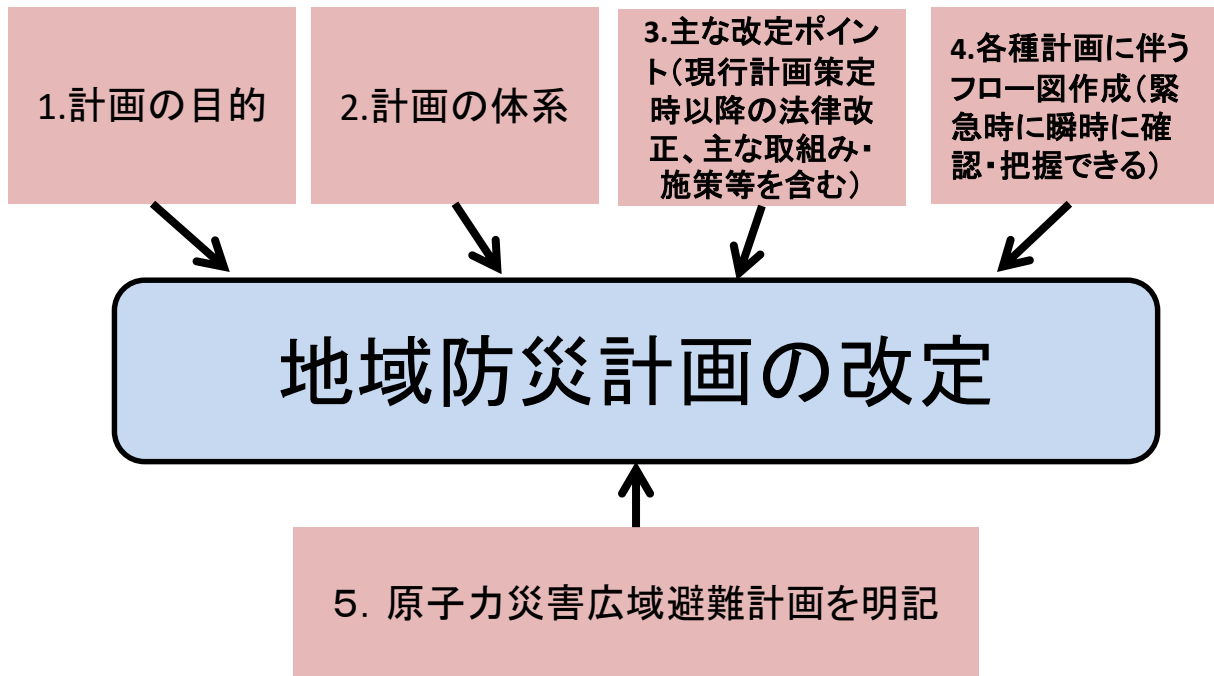


【副次的効果】

地域住民へのヒアリングを通じて、緊急時の対応について認識を共有を図ることができた。

4.地域防災計画の主な改定項目

現行の地域防災計画から主に下記の点について改定を行った。



5.地域防災計画の改定箇所(主要)抜粋

- ・災害影響範囲の拡充(崖崩れ、土石流、地すべり等)
- ・指定緊急避難場所・指定避難所の指定
- ・避難所環境整備及び避難所以外の場所にいる被災者配慮
- ・要援護避難者名簿作成指示記載
- ・屋内退避等安全確保措置(屋内退避)指示
- ・広域避難計画の追加
- ・避難勧告等発令基準策定
- ・応援・受援計画策定推奨
- ・改正・新設された防災気象情報(警戒レベル)の導入

6.今後の予定

今年6月に開催予定の飯舘村防災会議に諮問し、その答申を受けた後、飯舘村地域防災計画として正式に運用を開始する。